## 第5回輪島市本庁舎等整備審議会

開催日時	平成 30 年 8 月 31 日(金) 14:30~14:50
開催場所	輪島市役所 4 階 第 2 会議室
出席者氏名	<ul> <li>○審議会委員 11名</li> <li>谷口寛会長、高野哲男副会長、里谷光弘委員、山本利治氏(輪島市観光協会前田義則委員代理)、日南尚之委員、上畠忠雄委員、元井孝司委員、水口トモ子委員、七浦正一委員、前野智美委員、大工利彦委員</li> <li>○事務局 4名</li> <li>総務部長中山由紀夫、本庁舎等整備室長中村義男、本庁舎等整備室次長 宇羅良博、本庁舎等整備室整備係長 田中洋子</li> <li>○アドバイザー 2名</li> <li>株式会社計画情報研究所</li> </ul>
欠席者氏名	山市新太郎委員
議題	(1)整備方針(案)のまとめ (2)意見聴取(パブリックコメント)の実施について
会議内容	別紙のとおり
会議資料	<ul><li>(資料 1) 輪島市本庁舎等整備方針(案)</li><li>(資料 2) 整備方針(案)資料</li><li>(資料 3) パブリックコメント資料</li><li>(参考資料) 輪島市意見聴取手続条例</li></ul>

## ■会議内容

- 1. 事務局からの報告事項
  - ・欠席委員の報告 山市委員の欠席を報告
- 2. 開会
- 3. 議題

## 議事(1) 整備方針(案)のまとめ

- 事務局より「資料 1」及び「資料 2」について説明。
   前回審議した整備方針についてとりまとめた方針(案)及びその付随資料の説明。
- 本庁舎等整備方針(案)について
  - (委員) 今までの整備方針としてまとめられたものであるので、特に意見はない。

## 議事(2) 意見聴取(パブリックコメント)の実施について

- 事務局より「資料 3」について説明。
   意見聴取(パブリックコメント)の実施概要等について説明。
- パブリックコメント後の審議会について

事務局より、10 月中の答申を目標としているため、意見の提出があった場合は、事前に会長と相談の上、意見に対する回答案、また整備方針(案)の修正が必要であればその修正案を作成し、各委員に説明させていただき、次回の審議会後、答申したいと説明。

(委員)会長だけではなく、副会長とも相談して作成してもらった方がいい。 (事務局)会長、副会長ともに相談させていただくこととする。

- 提出意見に対する処理について
  - (委員) パブリックコメントの中で、例えば行政批判等、整備に関係ないと思われる意見は、事務局の方で削除してもらった方がいい。それを審議会へ提出されても混乱を招くだけだと思われる。
- 委員名の公表について
  - (委員) 今現在、ホームページで公表されている会議録では委員の個人名は公表 記入されていないが、<del>情報公開請求があった場合の対応を整理しておいた</del> <del>方がいい。</del>その理由の考え方と法的根拠を市民の理解を得られるよう整理 しておいた方が良い。
- 4. 閉会